南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気の調達 仕様書

南和広域医療企業団 事務局 施設用度課

仕様書①

- 1. 概要
- (1) 対象建物 南和広域医療企業団南奈良総合医療センター
- (2)需要場所 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1
- (3)業種及び用途 病院
- 2. 仕様
- (1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式
 - ア 電気方式 交流三相3線式
 - イ 標準電圧 6,600 V
 - ウ 計量電圧 6,600 V
 - 工 標準周波数 60Hz
 - 才 受電方式 2回線受電
- (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ア 契約電力 (契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計量される 値がこれを超えないものとする。)
 - (a) 契約電力(常時電力) 1. 370kW
 - (b) 契約電力(予備電力) 1, 370kW

(常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給 変電所以外の変電所から常時供給電圧と同位の電圧で受電する。)

イ 予定使用電力量 5,637,100kWh

(令和7年1月1日~令和7年12月31日までの使用量見込み)

- ※予定使用電力量は、使用見込みであり、実績使用量を保証するものではない。
- (a) 各月の電力使用計画および実績(最大需要電力,使用電力量)別紙①-1のとおり
- (b)季節および時間帯別の電力使用計画 別紙①-2のとおり
- (3) 契約使用期間 令和7年1月1日0時から令和7年12月31日24時まで
- (4) 需給地点 南和広域医療企業団南奈良総合医療センター構内第1柱気中開閉器の電源側接続点(2ヶ所)とする。
- (5) 電気工作物の財産分界点 南和広域医療企業団南奈良総合医療センター構内第1柱気中 開閉器の電源側接続点(2ヶ所)とする。
- (6) 保安上の責任分界点 電気工作物の財産責任分界点に同じ。
- (7)検針日および計量

検針日は、毎月1日とし、1日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うものとする。

計量は、計量器により記録された値によるものとする。 (計量は、検針日における計量 器の読みによるものとする。)

また、受電実績として、1月ごとに時間別(30分ごとまたは1時間ごと)の計測 データ(電力または電力量)を提供すること。

(8) 代金の算定期間

代金の算定期間は、毎月1日から当該月の末日までの期間とする。

(9)料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など各社ごとに設定できるのとする。

また、契約期間中の電力量料金単価の値上げはできないものとする。

(10) 力率

ア 供給者は契約期間において、その月の平均力率により、力率割引および割増しを行う ことができるものとする。

なお、力率割引および力率割増しを行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

イ 契約期間における予定平均力率は、100%とする。

(11) 燃料費調整

発電に要する燃料価格が変動した場合は、供給者は電力量料金の調整を行うことができる。調整の方法については、需要者・供給者が協議の上定めた約款等によるものとする。ただし、当該地域を所管するみなし小売電気事業者が採用する燃料費調整単価の上限を超えないものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、燃料調整単価は入札当月に適用される額を用いる</u> ものとする。

(12) 賦課金

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、入札当月</u> に適用される額を用いるものとする。

(13) 市場価格調整

市場価格調整については、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。 <u>なお、入札価格の算定にあたって、市場価格調整単価は、入札当月に適用される額を</u> 用いるものとする。

(14) 契約超過金

その月の契約電力を超えて電気を使用した場合は、供給者の責めとなる理由による場合を除き、供給者は、契約超過金を請求することができるものとする。

なお、契約超過金の算定を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(15) 精算金

契約期間内に契約電力を変更する場合、供給者は、精算金を請求することができるものとする。

なお、精算金の算定を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(16) 支払方法

供給者は、代金の算定後すみやかにその代金の請求を毎月行うこととし、南和広域医療企業団は、供給者が定める約款の規定に基づきその代金を支払うものとする。

(17) その他

電力取引に係わる取り決めは多岐にわたるため、本仕様書①に記載なき事項については、供給者が定める約款の規定によるものとする。

各月の電力使用計画および実績

各月の電力使用計画

| | 常時 | 使用電力量 | 力率 |
|--------|--------|-------------|-----|
| | 契約電力 | (kWh) | (%) |
| | (kW) | | |
| R7年 1月 | 1, 370 | 619, 800 | 100 |
| R7年 2月 | 1, 370 | 558, 100 | 100 |
| R7年 3月 | 1, 370 | 510, 400 | 100 |
| R7年 4月 | 1, 370 | 380, 700 | 100 |
| R7年 5月 | 1, 370 | 362, 000 | 100 |
| R7年 6月 | 1, 370 | 389, 300 | 100 |
| R7年 7月 | 1, 370 | 507, 900 | 100 |
| R7年 8月 | 1, 370 | 525, 000 | 100 |
| R7年 9月 | 1, 370 | 447, 500 | 100 |
| R7年10月 | 1, 370 | 371,600 | 100 |
| R7年11月 | 1, 370 | 405, 700 | 100 |
| R7年12月 | 1, 370 | 559, 100 | 100 |
| 予想合計 | _ | 5, 637, 100 | _ |

電力使用実績

| 电力区加入模 | | | | |
|--------|--------|--------|-------------|-----|
| | 常時 | 30分最大 | 使用電力量 | 力率 |
| | 契約電力 | 需要電力 | (kWh) | (%) |
| | (kW) | (kW) | | |
| R5年10月 | 1, 300 | 8 3 2 | 366, 525 | 100 |
| R5年11月 | 1, 300 | 980 | 412, 929 | 100 |
| R5年12月 | 1, 300 | 1, 240 | 544, 460 | 100 |
| R6年 1月 | 1, 300 | 1, 334 | 602, 760 | 100 |
| R6年 2月 | 1, 370 | 1, 308 | 532, 607 | 100 |
| R6年 3月 | 1, 370 | 1, 251 | 532, 211 | 100 |
| R6年 4月 | 1, 370 | 918 | 364, 303 | 100 |
| R6年 5月 | 1, 370 | 8 4 6 | 360, 643 | 100 |
| R6年 6月 | 1, 370 | 1, 002 | 374, 141 | 100 |
| R6年 7月 | 1, 370 | 1, 292 | 518, 346 | 100 |
| R6年 8月 | 1, 370 | 1, 317 | 519, 224 | 100 |
| R6年 9月 | 1, 370 | 1, 241 | 450, 697 | 100 |
| 実績合計 | _ | _ | 5, 578, 846 | _ |

季節および時間帯別の電力使用計画

| | 電力量(kWh) | | |
|---------|-------------|-------------|----------|
| | 時間帯 1 | 時間帯 2 | 時間帯3 |
| R7年 1月 | 357, 100 | 262, 700 | |
| R7年 2月 | 249, 600 | 308, 500 | |
| R7年 3月 | 308, 300 | 202, 100 | |
| R7年 4月 | 206, 400 | 174, 300 | |
| R7年 5月 | 179, 000 | 183, 000 | |
| R7年 6月 | 239, 700 | 149, 600 | |
| R7年 7月 | 129, 400 | 201, 900 | 176, 600 |
| R7年 8月 | 135, 500 | 201, 600 | 187, 900 |
| R7年 9月 | 109, 800 | 186, 000 | 151, 700 |
| R7年10月 | 207, 200 | 164, 400 | |
| R7年11月 | 219, 700 | 186, 000 | |
| R7年12月 | 300, 800 | 258, 300 | |
| 時間帯別の合計 | 2, 642, 500 | 2, 478, 400 | 516, 200 |

仕 様 書 ②

- 1. 概要
- (1) 対象建物 南和広域医療企業団吉野病院
- (2)需要場所 奈良県吉野郡吉野町丹治130番地1
- (3)業種及び用途 病院
- 2. 仕様
- (1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式
 - ア 電気方式 交流三相3線式
 - イ 標準電圧 6,600 V
 - ウ 計量電圧 6,600 V
 - 工 標準周波数 60Hz
 - 才 受電方式 1回線受電
- (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ア 契約電力 実量制 (当月を含む過去1年間の各月の最大電力のうちで最も大きい値) とする。

なお、入札価格の算定にあたっては、契約電力は、280kWで計算するものとする。

イ 予定使用電力量 1,098,500kWh

(令和7年1月19日~令和8年1月18日までの使用量見込み)

- ※予定使用電力量は、使用見込みであり、実績使用量を保証するものではない。
- (a) 各月の電力使用計画および実績(最大需要電力,使用電力量)別紙②-1のとおり
- (b)季節および時間帯別の電力使用計画 別紙②-2のとおり
- (3) 契約使用期間 令和7年1月19日0時から令和8年1月18日24時まで
- (4) 需給地点 南和広域医療企業団吉野病院構内第1柱気中開閉器の電源側接続点とする。
- (5) 電気工作物の財産分界点 南和広域医療企業団吉野病院構内第1柱気中開閉器の電源側接続点とする。
- (6) 保安上の責任分界点 電気工作物の財産責任分界点に同じ。
- (7)検針日および計量

検針日は、毎月19日とし、19日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行う ものとする。

計量は、計量器により記録された値によるものとする。 (計量は、検針日における計量 器の読みによるものとする。)

また、受電実績として、1月ごとに時間別(30分ごとまたは1時間ごと)の計測 データ(電力量)を提供すること。

(8)代金の算定期間

代金の算定期間は、毎月19日から翌月の18日までの期間とする。

(9)料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など各社ごとに設定できる

のとする。

また、契約期間中の電力量料金単価の値上げはできないものとする。

(10) 力率

ア 供給者は契約期間において、その月の平均力率により、力率割引および割増しを行う ことができるものとする。

なお、力率割引および力率割増しを行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

イ 契約期間における予定平均力率は、100%とする。

(11) 燃料費調整

発電に要する燃料価格が変動した場合は、供給者は電力量料金の調整を行うことができる。調整の方法については、需要者・供給者が協議の上定めた約款等によるものとする。ただし、当該地域を所管するみなし小売電気事業者が採用する燃料費調整単価の上限を超えないものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、燃料調整単価は入札当月に適用される額を用いる</u> <u>ものとする。</u>

(12) 賦課金

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、入札当月</u> に適用される額を用いるものとする。

(13) 市場価格調整

市場価格調整については、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、市場価格調整単価は、入札当月に適用される額</u> を用いるものとする。

(14) 契約超過金

その月の契約電力を超えて電気を使用した場合は、供給者の責めとなる理由による場合を除き、供給者は、契約超過金を請求することができるものとする。

なお、契約超過金の算定を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(15) 精算金

契約期間内に契約電力を変更する場合、供給者は、精算金を請求することができるものとする。

なお、精算金の算定を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(16) 支払方法

供給者は、代金の算定後すみやかにその代金の請求を毎月行うこととし、南和広域医療企業団は、供給者が定める約款の規定に基づきその代金を支払うものとする。

(17) その他

電力取引に係わる取り決めは多岐にわたるため、本仕様書②に記載なき事項について は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

各月の電力使用計画および実績

各月の電力使用計画

| | 常時 | 使用電力量 | 力率 |
|--------|------|-------------|-----|
| | 契約電力 | (kWh) | (%) |
| | (kW) | | |
| R7年 2月 | 280 | 106, 700 | 100 |
| R7年 3月 | 280 | 87, 600 | 100 |
| R7年 4月 | 280 | 76, 800 | 100 |
| R7年 5月 | 280 | 58, 800 | 100 |
| R7年 6月 | 280 | 74, 500 | 100 |
| R7年 7月 | 280 | 105, 000 | 100 |
| R7年 8月 | 280 | 127, 000 | 100 |
| R7年 9月 | 280 | 120, 600 | 100 |
| R7年10月 | 280 | 78, 300 | 100 |
| R7年11月 | 280 | 72,600 | 100 |
| R7年12月 | 280 | 87, 600 | 100 |
| R8年 1月 | 280 | 103, 000 | 100 |
| 予想合計 | _ | 1, 098, 500 | _ |

電力使用実績

| 电力 区 川 入 根 | | | | |
|------------|-------|-------|-------------|-----|
| | 常時 | 30分最大 | 使用電力量 | 力率 |
| | 契約電力 | 需要電力 | (kWh) | (%) |
| | (kW) | (kW) | | |
| R5年10月 | 3 1 2 | 2 5 1 | 88, 210 | 100 |
| R5年11月 | 3 1 2 | 183 | 70, 937 | 100 |
| R5年12月 | 3 1 2 | 208 | 88, 810 | 100 |
| R6年 1月 | 3 1 2 | 2 4 0 | 101, 158 | 100 |
| R6年 2月 | 3 1 2 | 2 2 9 | 97, 484 | 100 |
| R6年 3月 | 3 1 2 | 2 1 8 | 87, 505 | 100 |
| R6年 4月 | 3 1 2 | 205 | 76, 447 | 100 |
| R6年 5月 | 3 1 2 | 1 4 0 | 53, 801 | 100 |
| R6年 6月 | 3 1 2 | 2 1 3 | 74, 731 | 100 |
| R6年 7月 | 3 1 2 | 252 | 100, 665 | 100 |
| R6年 8月 | 302 | 280 | 123, 120 | 100 |
| R6年 9月 | 283 | 280 | 117, 792 | 100 |
| 実績合計 | _ | _ | 1, 080, 660 | _ |

季節および時間帯別の電力使用計画

| | 電力量(kWh) | | |
|-----------|----------|----------|----------|
| | 時間帯 1 | 時間帯 2 | 時間帯3 |
| R 7年 2月 | 49, 700 | 57,000 | |
| R7年 3月 | 40, 900 | 46, 700 | |
| R 7年 4月 | 44,000 | 32, 800 | |
| R7年 5月 | 26,600 | 32, 200 | |
| R7年 6月 | 47, 200 | 27, 300 | |
| R 7 年 7 月 | 41, 300 | 43,000 | 20, 700 |
| R7年 8月 | 32, 400 | 52, 700 | 41, 900 |
| R7年 9月 | 31,000 | 50,000 | 39, 600 |
| R7年10月 | 33, 800 | 38, 500 | 6, 000 |
| R7年11月 | 41, 200 | 31, 400 | |
| R7年12月 | 47, 700 | 39, 900 | |
| R8年 1月 | 51, 200 | 51, 800 | |
| 時間帯別の合計 | 487, 000 | 503, 300 | 108, 200 |

仕 様 書 ③

- 1. 概要
- (1) 対象建物 南和広域医療企業団五條病院
- (2)需要場所 奈良県五條市野原西5丁目2番59号
- (3)業種及び用途 病院
- 2. 仕様
- (1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式
 - ア 電気方式 交流三相3線式
 - イ 標準電圧 6,600 V
 - ウ 計量電圧 6,600 V
 - 工 標準周波数 60Hz
 - 才 受電方式 1回線受電
- (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ア 契約電力 実量制 (当月を含む過去1年間の各月の最大電力のうちで最も大きい値) とする。

なお、入札価格の算定にあたっては、契約電力は、410kWで計算するものとする。

イ 予定使用電力量 1,274,500kWh

(令和7年1月1日~令和7年12月31日までの使用量見込み)

- ※予定使用電力量は、使用見込みであり、実績使用量を保証するものではない。
- (a) 各月の電力使用計画および実績(最大需要電力,使用電力量)別紙③-1のとおり
- (b)季節および時間帯別の電力使用計画 別紙③-2のとおり
- (3) 契約使用期間 令和7年1月1日0時から令和7年12月31日24時まで
- (4) 需給地点 南和広域医療企業団五條病院構内第1柱気中開閉器の電源側接続点とする。
- (5) 電気工作物の財産分界点 南和広域医療企業団五條病院構内第1柱気中開閉器の電源側接続点とする。
- (6) 保安上の責任分界点電気工作物の財産責任分界点に同じ。
- (7)検針日および計量

検針日は、毎月1日とし、1日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うもの とする。

計量は、計量器により記録された値によるものとする。 (計量は、検針日における計量 器の読みによるものとする。)

また、受電実績として、1月ごとに時間別(30分ごとまたは1時間ごと)の計測 データ(電力量)を提供すること。

(8)代金の算定期間

代金の算定期間は、毎月1日から当該月の末日までの期間とする。

(9)料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など各社ごとに設定できる

のとする。

また、契約期間中の電力量料金単価の値上げはできないものとする。

(10) 力率

ア 供給者は契約期間において、その月の平均力率により、力率割引および割増しを行う ことができるものとする。

なお、力率割引および力率割増しを行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

イ 契約期間における予定平均力率は、100%とする。

(11) 燃料費調整

発電に要する燃料価格が変動した場合は、供給者は電力量料金の調整を行うことができる。調整の方法については、需要者・供給者が協議の上定めた約款等によるものとする。ただし、当該地域を所管するみなし小売電気事業者が採用する燃料費調整単価の上限を超えないものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、燃料調整単価は入札当月に適用される額を用いる</u> <u>ものとする。</u>

(12) 賦課金

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、入札当月</u> に適用される額を用いるものとする。

(13) 市場価格調整

市場価格調整については、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。

<u>なお、入札価格の算定にあたって、市場価格調整単価は、入札当月に適用される額を用いるものとする。</u>

(14) 契約超過金

その月の契約電力を超えて電気を使用した場合は、供給者の責めとなる理由による場合を除き、供給者は、契約超過金を請求することができるものとする。

なお、契約超過金の算定を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(15) 精算金

契約期間内に契約電力を変更する場合、供給者は、精算金を請求することができるもの とする。

なお、精算金の算定を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(16) 支払方法

供給者は、代金の算定後すみやかにその代金の請求を毎月行うこととし、南和広域医療企業団は、供給者が定める約款の規定に基づきその代金を支払うものとする。

(17) その他

電力取引に係わる取り決めは多岐にわたるため、本仕様書③に記載なき事項については、供給者が定める約款の規定によるものとする。

各月の電力使用計画および実績

各月の電力使用計画

| | 常時 | 使用電力量 | 力率 |
|--------|-------|-------------|-----|
| | 契約電力 | (kWh) | (%) |
| | (kW) | | |
| R7年 1月 | 4 1 0 | 163, 900 | 100 |
| R7年 2月 | 4 1 0 | 141, 500 | 100 |
| R7年 3月 | 4 1 0 | 122, 700 | 100 |
| R7年 4月 | 4 1 0 | 75, 300 | 100 |
| R7年 5月 | 4 1 0 | 63, 200 | 100 |
| R7年 6月 | 4 1 0 | 80, 200 | 100 |
| R7年 7月 | 4 1 0 | 104, 800 | 100 |
| R7年 8月 | 4 1 0 | 115, 200 | 100 |
| R7年 9月 | 4 1 0 | 89, 700 | 100 |
| R7年10月 | 4 1 0 | 74,000 | 100 |
| R7年11月 | 4 1 0 | 97, 700 | 100 |
| R7年12月 | 4 1 0 | 146, 300 | 100 |
| 予想合計 | _ | 1, 274, 500 | _ |

電力使用実績

| | 常時 | 30分最大 | 使用電力量 | 力率 |
|--------|-------|-------|-------------|-----|
| | 契約電力 | 需要電力 | (kWh) | (%) |
| | (kW) | (kW) | | |
| R5年10月 | 395 | 173 | 67, 533 | 100 |
| R5年11月 | 395 | 289 | 100, 130 | 100 |
| R5年12月 | 395 | 3 7 1 | 140,048 | 100 |
| R6年 1月 | 4 1 0 | 4 1 0 | 152, 968 | 100 |
| R6年 2月 | 4 1 0 | 3 7 9 | 132, 391 | 100 |
| R6年 3月 | 4 1 0 | 3 4 6 | 131, 186 | 100 |
| R6年 4月 | 4 1 0 | 2 0 4 | 68, 363 | 100 |
| R6年 5月 | 4 1 0 | 171 | 62, 977 | 100 |
| R6年 6月 | 4 1 0 | 2 1 3 | 76, 705 | 100 |
| R6年 7月 | 4 1 0 | 3 1 2 | 122, 583 | 100 |
| R6年 8月 | 4 1 0 | 3 3 3 | 126, 956 | 100 |
| R6年 9月 | 4 1 0 | 295 | 105, 289 | 100 |
| 実績合計 | _ | _ | 1, 287, 129 | _ |

季節および時間帯別の電力使用計画

| | 電力量(kWh) | | |
|-----------|----------|----------|----------|
| | 時間帯1 | 時間帯 2 | 時間帯3 |
| R7年 1月 | 92, 400 | 71, 500 | |
| R 7年 2月 | 80, 500 | 61,000 | |
| R7年 3月 | 69, 500 | 53, 200 | |
| R7年 4月 | 39, 600 | 35, 700 | |
| R7年 5月 | 31, 500 | 31, 700 | |
| R7年 6月 | 45, 400 | 34, 800 | |
| R 7 年 7 月 | 28, 100 | 38, 700 | 38,000 |
| R7年 8月 | 30, 800 | 42, 200 | 42, 200 |
| R7年 9月 | 23,000 | 34,600 | 32, 100 |
| R7年10月 | 39, 100 | 34, 900 | |
| R7年11月 | 50, 100 | 47,600 | |
| R7年12月 | 74,000 | 72, 300 | |
| 時間帯別の合計 | 604,000 | 558, 200 | 112, 300 |